

## 第 1 回区域会議において議論が見込まれる事項

### 1 評価指標及び数値目標

	評価指標	数値目標	
1	開業率	6.2% (平成 24 年度) →	13.0% (平成 30 年度)
2	年間新規雇用者数	147,908 人 (平成 24 年度) →	200,000 人 (平成 30 年度)
3	成長分野・本社機能の 進出企業数	43 社/年 (平成 23~25 年度平均) →	55 社/年 (平成 30 年度)
4	国際コンベンション 開催件数	252 件/年 (平成 24 年) →	300 件/年 (平成 30 年)
5	展示会への参加者数	805,325 人/年 (平成 24 年度) → 1,000,000 人/年 (平成 30 年度)	

### 2 区域方針に示された規制改革事項等 (初期メニュー)

	事業分野	事業概要
1	【雇用条件】 雇用条件の明確化	スタートアップのコミュニティの核として、人材確保支援 (雇用労働相談センター、人材マッチング)、情報提供・相談・交流、ワンストップ開業窓口の機能を一体的に提供する、スタートアップカフェ (仮称) を設置する。
2	【外国医師】 国際医療拠点における外国医師の診察、外国看護師の業務解禁	拠点医療機関等において、高度な技術を有する外国医師を受け入れる。外国人向け医療環境を整備するとともに、医療機関のネットワーク構築、国際的な治験体制整備により、医療関連産業における創業を支援する。
3	【エリアマネジメント】 エリアマネジメントの民間開放	MICE (国際会議や展示会等) において、公道を活用した催事等を実施することにより、MICE の独創性や魅力を向上させ、MICE 誘致促進を図る。また、地域団体等が取り組むエリアマネジメント活動の一環として公道を活用した賑わい創出のイベントを実施し、地域経済の活性化に寄与する。
4	【古民家等】 古民家等の歴史的建築物の活用のための建築基準法の適用除外など	古民家等に対する建築基準法の適用除外を円滑に行う仕組みとして、建築物の保存・活用に関する新たな条例の制定や専門委員会などの設置を行い、古民家等を MICE の式典や懇親会場として活用する。
5	【その他】 多様な外国人受け入れのための在留資格の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業期の企業を継続させるための在留資格要件緩和</li> <li>・日本での創業を希望する外国人起業家のための在留資格創設</li> <li>・地場企業が優秀な外国人材を雇用するための在留資格要件緩和</li> <li>・留学生の地場企業への就職を促進するための在留資格要件緩和</li> </ul>

### 3 福岡市が提案する追加の規制の特例措置

	事業概要
1	<p><b>法人設立手続の簡素化・迅速化</b> 創業時に必要な手続を一元化するワンストップ窓口を設置するとともに、法人登記、税務や年金などの創業に係る行政手続を簡素化し、企業設立に係る期間の短縮を図る。</p>
2	<p><b>創業期の企業におけるインターンシップに係る制限の撤廃</b> 長期インターンシップを活用した求人活動により、創業期の企業と雇用される人材との十分な相互理解（企業概要、雇用条件、雇用される人材の資質・能力等）を図り、人材確保、当該企業の成長と安心して働ける雇用の場の創出を促進する。</p>
3	<p><b>創業期の企業を支援するための随意契約要件の緩和</b> 新規性等のある物品に限定されている随意契約について、新規性等のある役務についても随意契約を可能にし、行政との契約実績を積むことで、創業期の企業の信用度を高め、成長を促進する。</p>
4	<p><b>創業準備に専念している者に対する雇用保険給付</b> 会社を退職し創業準備に専念している者について、産業競争力強化法に基づく本市の特定創業支援事業の利用に係る証明を受けたものに限り、雇用保険法に定める「労働の意思」を有する者とみなして保険給付を行うことで、創業準備段階における生活安定を図る。</p>
5	<p><b>ビジネス目的で滞在する外国人等に対応するための規制緩和</b> 創業準備やMICE参加等ビジネス目的で、外国人等が福岡市内に滞在する際の多様な宿泊ニーズに対応するため、滞在施設を柔軟かつ容易に確保できるようにする。</p>
6	<p><b>出入国手続の迅速化・円滑化</b> 出入国手続を迅速かつ円滑に進めることにより、MICE参加者等の外国人旅行者の利便性を高め、MICE誘致を促進する。</p>
7	<p><b>航空法高さ制限のエリア単位での緩和承認</b> 建物ごとの個別審査となっている航空法に基づく高さ制限の緩和承認を、地区単位でも可能にすることにより、シンボリックな建物建設や低層部のゆとりある空間の確保、魅力ある街並みの形成等、新たな企業立地などを促す環境づくりを促進する。</p>

### 4 福岡市が提案する税制に関する事項

	事業概要
1	<p><b>創業支援のための法人実効税率の引下げ</b> 福岡市内に本社を置く設立5年以内の企業で、一定の要件を満たすものを対象に、適用される法人実効税率を軽減することにより、国内外の創業を促進する。</p>
2	<p><b>企業のベンチャー投資促進税制の対象ファンドに係る要件の緩和</b> 産業競争力強化法の認定を受けたベンチャー投資ファンドへの出資について、税制上の優遇措置を受けることができる出資金額等の総計の下限を「概ね20億円以上」から引き下げることで、創業企業への投資の活性化を図る。</p>
3	<p><b>エンジェル税制における対象企業要件の緩和</b> エンジェル税制の対象となる投資先企業の要件のうち、「営業活動によるキャッシュフローが零未満であるもの」の要件を撤廃することにより対象企業を拡大し、創業企業が投資を受けやすい環境づくりを推進し、開業率の向上と創業企業の成長促進を図る。</p>

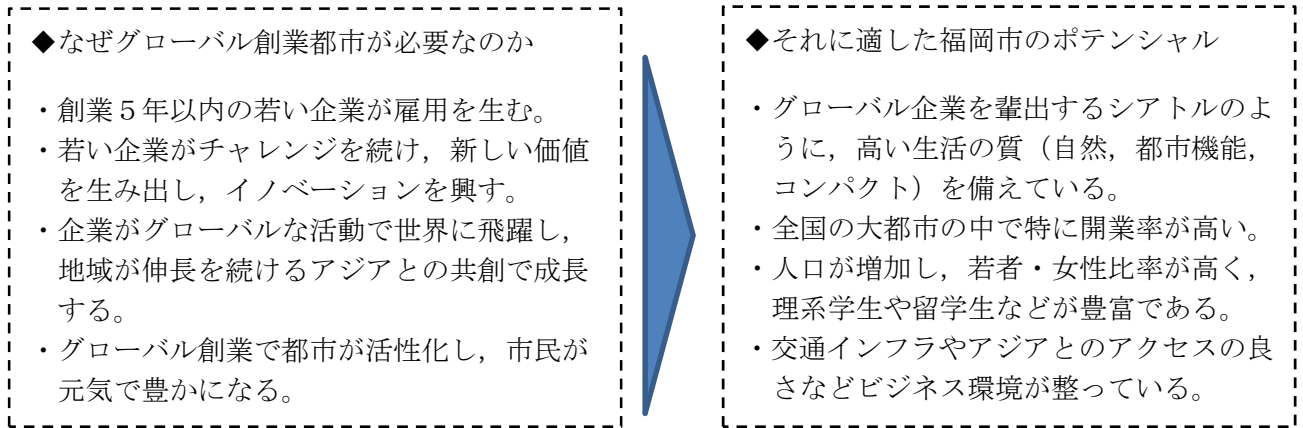
# 世界一チャレンジしやすい都市を目指して

(起業大国日本を牽引する「グローバル創業都市・福岡」のビジョン骨子案について)

福岡市が目指すのは、人口や経済規模で一番になることではなく、人と環境と都市が調和のとれた都市である。シアトルやサンフランシスコのように、都市で生活や仕事をしている人々から、クリエイティブで革新的な発想が次々と生まれ、新しい価値を生み続ける都市である。さまざまな政策をパッケージにして取り組むことで、世界一チャレンジしやすく、夢が実現しやすい都市をつくり、その成功を日本全国へ拡げていく。

## 1. ビジョン策定の趣旨

- 福岡市は、そのポテンシャルを活かしながら、これまでもグローバル創業都市の実現に向けて、計画的かつ着実に取り組んできた。
- 国家戦略特区に認定されたことで、市の施策をこれまで以上に進めるとともに、国の施策、税制などを特区で認められた規制改革と有機的に組み合わせ、『政策パッケージ』として実行していくことで、福岡市の取組みを加速させていく。そして、その成功モデルを全国に拡げていき、日本の成長につなげていく。
- 本ビジョンは、そういった日本の成長を牽引する、グローバル創業都市・福岡の実現に向けて、具体的に目指す姿、道筋、政策パッケージなどを体系的に示すため、策定するものである。



## 2. ビジョンの概要

**○目指す姿： 世界一チャレンジしやすく、新たな価値を生みつづける都市**

- ・創業や第二創業、再チャレンジが実現しやすい、エコシステムを持つ都市
- ・グローバル市場と容易にアクセスできる自由都市
- ・グローバルビジネスを進めるための都市機能が整っている都市

**○成果指標： 平成30年度**

- ・開業率 **13.0%** (平成24年度 6.2%)
- ・年間新規雇用者数 **200,000人** (平成24年度 147,908人)

○目指す姿を実現するための道筋

- I 多様な人材・企業のチャレンジを促す、応援コミュニティの機能を高める
  - ・チャレンジ・再チャレンジの気運を高め、裾野を広げる（創業期）
  - ・厚みある応援コミュニティが創業者を助け、イノベーションを促す（立ち上げ期）
  - ・成長企業を大きく育てる（成長期）
- II 海外との盛んな交流により、チャレンジする市場を拡大させ続ける
  - ・魅力的なMICE開催の場づくり・都市づくり
  - ・活発なビジネス交流を担う人材と組織を育て、MICEの機会そのものを増やす
  - ・対日進出を促進することで、福岡のグローバルビジネス環境を整える
  - ・海外展開を後押しすることで、地場企業のグローバル化を加速させる
- III グローバル都市に必要な高度な機能を整備・更新し続ける
  - ・グローバル企業の社員とその家族が住みやすい都市機能を実現する
  - ・グローバル企業が価値を創出しやすいクリエイティブなビジネス環境を実現する

## 3. ビジョンの体系と政策パッケージ（イメージ）

世界一チャレンジしやすく、新たな価値を生みつづける都市			
目指す姿	創業や第二創業、再チャレンジが実現しやすい、エコシステムを持つ都市	グローバル市場と容易にアクセスできる自由都市	グローバルビジネスを進めるための都市機能が整っている都市
道筋（政策の方向性）	多様な人材・企業のチャレンジを促す、応援コミュニティの機能を高める	海外との盛んな交流により、チャレンジする市場を拡大させ続ける	グローバル都市に必要な高度な機能を整備・更新し続ける
政策パッケージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○チャレンジ・再チャレンジの気運を高め、裾野を広げる                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップ奨学金の運用</li> <li>・チャレンジマインド教育等</li> </ul> </li> <li>○厚みあるコミュニティが創業者を助け、イノベーションを促す                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタートアップカフェ・ワンストップ窓口・<b>雇用労働相談センター</b>★</li> <li>・スタートアップ法人減税</li> <li>・インキュベーション施設</li> <li>・スタートアップ資金（融資制度）等</li> </ul> </li> <li>○成長企業を大きく育てる                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルベンチャーアワードの運営</li> <li>・民間ファンドとの連携</li> <li>・重点分野振興等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○魅力的なMICE開催の場づくり・都市づくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニークベニューの開発（<b>エリアマネジメント民間開放、古民家等の活用</b>★・魅力的な都市空間での開催促進）</li> <li>・出入国手続きの迅速化・円滑化等</li> </ul> </li> <li>○活発なビジネス交流を担う人材と組織を育て、MICEの機会そのものを増やす                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・Meeting Place Fukuoka 活動強化</li> <li>・大学・企業等の国際会議開催促進等</li> </ul> </li> <li>○対日進出を促進する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致活動等</li> </ul> </li> <li>○海外展開を後押しする                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・販路拡大支援等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グローバル企業の社員とその家族が住みやすい都市機能を実現する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>在留資格見直し</b>★</li> <li>・<b>外国人向け医療環境の整備</b>★</li> <li>・国際的教育環境の向上</li> <li>・外国人の暮らしの利便性向上等</li> </ul> </li> <li>○グローバル企業が価値を創出しやすいクリエイティブなビジネス環境を実現する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内通信環境の改善</li> <li>・空港機能の強化</li> <li>・港湾機能の強化</li> <li>・クリエイティブ街区の形成等</li> </ul> </li> </ul>

※平成26年度上半期を目途にビジョン（案）を取りまとめ、同年度中の策定を目指す予定（その後も随時改定していく）。